

案

双葉町 復興まちづくり長期ビジョン 中間報告

《 概要版 》



平成 26 年 10 月
双葉町復興推進委員会

双葉町復興推進委員会は、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」として、町の将来像とその将来像の実現に向けて町が長期的に取り組むべき事項を議論してきました。この資料は、その審議の中間報告として町長に報告した、町としてまとめるべき「長期ビジョン」の案を要約したものです。

策定の意義 理想とする町の将来像を示します

- ◇双葉町復興まちづくり長期ビジョンは、双葉町復興まちづくり計画（第一次）における双葉町の復旧・復興の考え方※を具体化し、町の将来像を明らかにするため、町民委員（24名）を中心とした双葉町復興推進委員会の審議を経て、策定されるものです。
- ◇復興推進委員会においては、「帰還の時期が明確にならないと町の将来の姿を考えることができない」といった意見がある一方で、「理想とする双葉町の姿を子どもたちに対して残すべきではないか」との意見があるなど、各委員が悩みながら議論を重ねてきました。
- ◇復興まちづくり長期ビジョンは、帰還・復興の見通しが明確になっていない現状において、帰還や復興に要する期間から考えるのではなく、復興まちづくりの理念にある「子供たちの未来のために とりもどそう 美しいふるさと双葉町」という考えの下、**何年かかっても実現すべき理想とする双葉町の将来の姿を示すもの**として策定することとしました。
- ◇長期ビジョンに込められた大きな意義は、双葉町をよく知る今の町民の「双葉町はこうなっほしい」という思いを、未来の双葉町を担う人たちに託すということでもあります。

※双葉町復興まちづくり計画（第一次）（平成25年6月）では、双葉町の復旧・復興の考え方として、「これまでの双葉町の良さを継承しつつも、事故前の町を完全に再現するのではなく、線量が低下した一定の地域に都市機能を集約させ、そこでインフラや住居などを再構築する「新たな街」を建設することを視野に入れて検討を進める」とされています。

今回の中間報告は、復興推進委員会（町民24人、学識経験者5人）において、町民委員による合計3回の座談会を行い、座談会での意見を踏まえて、その後の委員会での全体審議を経て、とりまとめたものです

■委員会における審議プロセス

第6回 復興推進委員会：H26.4.21

議題：第2期の審議の進め方について

第7回 復興推進委員会：第1回 座談会 H26.5.29

テーマ：町民の今後の暮らしと町の復興について

第8回 復興推進委員会：第2回 座談会 H26.6.26

テーマ：双葉町の将来像について

第9回 復興推進委員会：第3回 座談会 H26.7.23

テーマ1：将来にわたって残す双葉町
 テーマ2：新たな街の核・シンボルづくり
 テーマ3：町の復興を牽引する新たな産業の誘致
 テーマ4：次代双葉町を担う人材の育成

第10～12回 復興推進委員会：中間報告に係る審議

双葉町復興まちづくり長期ビジョン 中間報告の公表



座談会の様子

帰還・復興に向けた考え方 安全・安心を大前提に町の復興に取り組めます

- ◇町への帰還に当たって、**町民の皆さんの安全・安心は、この将来像の実現の大前提です。**
- ◇長期ビジョンの実現に要する期間は、放射線量の減衰、福島第一原子力発電所の廃炉、中間貯蔵施設の動向など、町単独で見通しを検討する範囲を大きく超えているため、**まず、町民が理想とする町の将来像をとりまとめ、この将来像を実現するまでの期間を国・県に明示させるようにします。**
- ◇町民一人一人の判断を尊重した上で、**町へ帰りたい・町はなくせないという町民の思いに**応えて、町の復興に取り組んでいきます。あわせて、各避難先で町民一人一人が生活再建を果たすことができるようにします。

復興まちづくりの目標 町外・町内のまちづくりの目標を定めます

〈町外〉 避難先における生活再建の実現に向けて

●町外における生活再建の実現

町民のみなさんが、それぞれの希望する場所で住居を確保し、仕事や生きがいなどの生活の糧を見つけて日常の暮らしを取り戻せるようにします。

〈町内〉 双葉町の復興に向けて

6つの目標を実現するまちづくりを進めます。

- 町民のきずなをつなげるまち
- ふるさと双葉町の記憶を次世代に引き継ぐまち
- 新たにみんなでつくりあげる魅力的なまち
- 新たな産業を創出し継続的な雇用を生み出すまち
- 次代の双葉町を担い世界に貢献する人材を育てるまち
- 災害を克服し安全・安心に暮らせるまち

復興まちづくりの進め方 町外・町内それぞれの取組を進めます

○町外での当面の取組の推進

- ・復興まちづくり計画（第一次）に示した町外における生活再建の実現に向けた取組を着実に実施します。
- ・町内の復興まちづくりには長期間かかると見込まれることから、町民のきずなやふるさとの記憶が薄れることが無いよう、歴史・伝統・文化の継承や双葉町を担う人材育成等を進めます。

○町内復興拠点の整備

- ・町の復興を実現する上では「新たな産業・雇用の場」や「新たな生活の場」の整備が必要となります。
- ・また、双葉町の既存中心市街地は、古くから町の中心であり、ふるさとを感じる事ができる大事な場所です。
- ・このため、町内の線量が低い一定の地域に「新たな産業・雇用の場」や「新たな生活の場」の創出と「既存中心市街地の再生」を図り、町の復興を牽引する「町内復興拠点」を整備します。

○町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組の推進

例) 原子力損害賠償、住居、保健・医療・福祉体制の確保

○双葉町外拠点の整備

例) 仮設住宅から復興公営住宅への移行支援

○双葉町とのつながりの維持

例) 町からの情報提供の充実化

○交流の促進

例) 町民が集まれる場の確保

○双葉町の記憶の伝承

例) 歴史・伝統・文化の記録誌作成

○町の復興のシンボルづくり

例) 町のシンボルマークの周知・活用

○人材育成・教育

例) 特色ある教育環境の整備

詳細は「●双葉町復興まちづくりイメージ」参照

○町内における段階的な取組の推進

- ・避難指示解除の見通しが立てられない中、「町内復興拠点」の整備を一度に進めることは困難です。
- ・このため、避難指示解除に先立ち産業・業務機能の集積を優先して整備を進めます。
- ・避難指示解除準備区域である「両竹・浜野地区」を、双葉町の復興のさきがけと位置付けます。
- ・避難指示解除は、安全・安心に生活できる条件が整った段階とし、避難指示解除後も避難先と町内の二地域での生活が可能となるようにします。

詳細は「●町内復興拠点の段階的な整備イメージ」参照

● 双葉町復興まちづくりイメージ 町内復興拠点を中心に町の復興を進めていきます

【基本的な考え方】

○福島第一原子力発電所の事故収束・廃炉の進捗、インフラの復旧等に要する時間を踏まえると、町全体の復興には長い時間がかかるため、復旧・復興事業を重点的に進める「町内復興拠点」を設け、ここを中心に段階的に復旧・復興事業を進めながら、町の復興を進めていきます。

【町内復興拠点の整備】

○双葉駅周辺は、現時点でも自然減衰により放射線量が比較的低くなっています。そのため、避難指示解除準備区域から双葉駅周辺にかけてのエリアにおいて、既存中心市街地を活かしつつ、その周辺を整備し、「新たな産業・雇用の場」と「新たな生活の場」を形づくっていきます。

●新産業創出ゾーン:

「新たな産業・雇用の場」として、避難指示解除準備区域から浜通りの復興の基幹道路である国道6号にかけてのエリアを「新産業創出ゾーン」に位置づけ、廃炉・研究開発・新産業の拠点として、事業所・研究機関等の誘致を進めます。

●新市街地ゾーン:

「新たな生活の場」として、交通利便性の高い双葉駅周辺の再開発を図り、駅西側に公共施設等の再整備や新たな住宅需要の受け皿として住宅団地の整備を行うなど、人口減少・高齢化社会を見据えて、歩いて暮らせる「コンパクト」なまちづくりを行います。

●まちなか再生ゾーン:

もう一つの「新たな生活の場」として、JR常磐線から国道6号の間の既存中心市街地において、歴史のある建造物の保存・再建を図るなど、古き良き街並みを再生しながら、商店や住宅等を中心とした街の再整備を行い、ふるさとでの暮らしを感じられる場を創出します。

●再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン:

荒廃した農地の再生モデルとして、避難指示解除準備区域をさきがけとして、大規模太陽光発電基地等の誘致や植物工場等の立地検討を行い、その再生モデルを他の地区へも展開していきます。

●復興祈念公園・緑地ゾーン:

海岸沿いの地区は、津波で大きな被害を受けたことから、「復興祈念公園・緑地ゾーン」として、海岸防災林や公園の整備を図り、東日本大震災・原発事故の復興過程の発信の場と、双葉海浜公園を思い起こす町民の憩い・スポーツリクリエーションの場として再生します。

●復興シンボル軸:

町内への産業誘致と町民の避難先からの交通利便性を向上させるため、常磐自動車道に復興インターチェンジの整備を求め、復興インターチェンジと町内復興拠点を結ぶ幹線道路の整備を求めます。

【町内復興拠点の外の復興の方向性】

○町内復興拠点の外の地区についても、自宅への帰還を希望される方の状況に応じて、家屋の除染を国に求めるとともに、生活道路の復旧などの取組を行います。

○一方で、双葉町住民意向調査結果や今後の人口減少社会の進展を踏まえると、双葉町の人口減少は避けられないことから、市街地から離れた地区においては生活しにくくなることも想定されます。そのため、帰還を希望される町民に対しては、生活利便性の高い町内復興拠点に居住できるような施策を検討していきます。



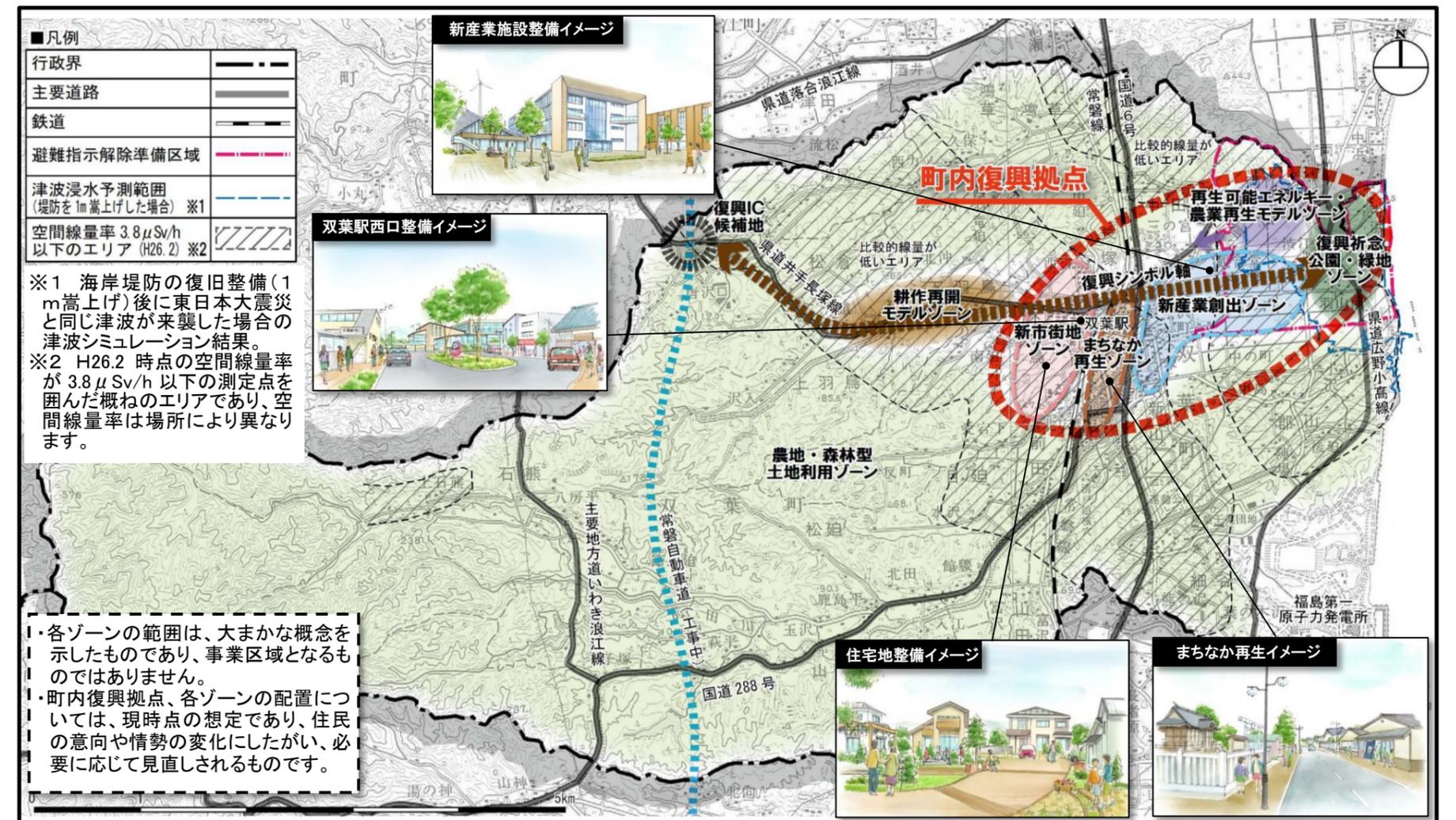
○町内復興拠点の外の地区は、従前の土地利用を踏まえて、農地・森林を主体とした土地利用を図ります

●農地・森林型土地利用ゾーン:

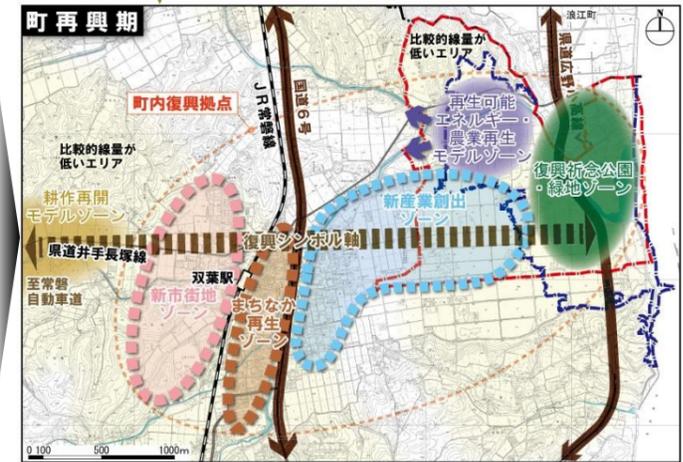
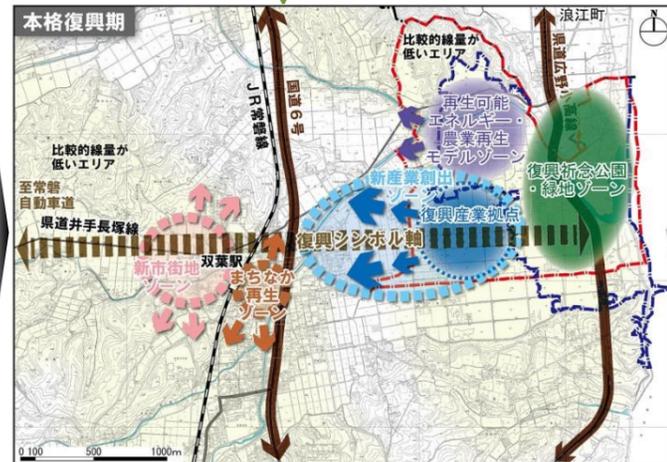
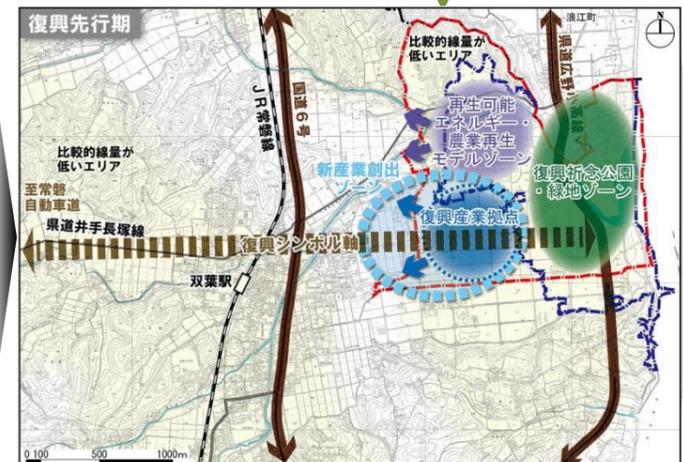
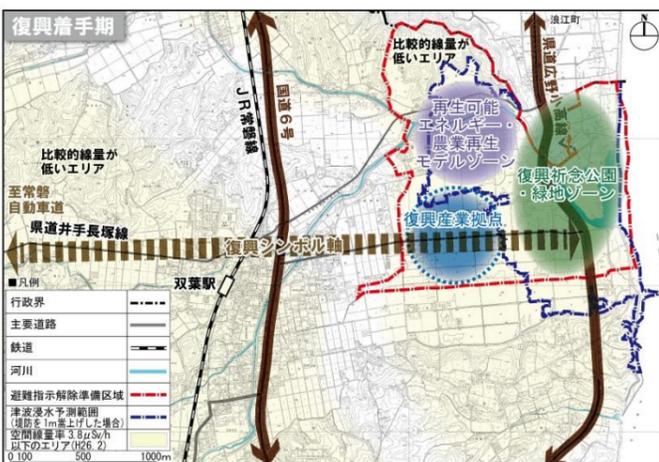
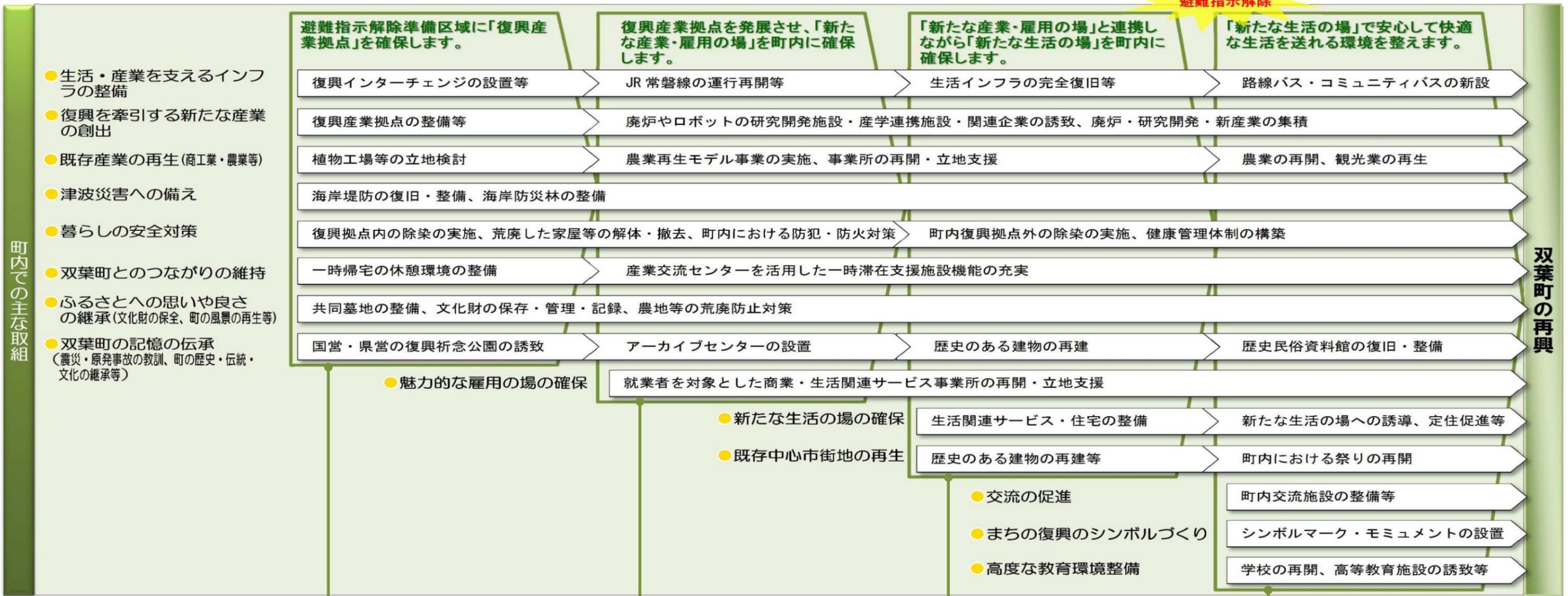
農地・山林については、営農・営林が再開できるまで、適切に管理していくための手法や体制の整備を国・県に求めます。
※中間貯蔵施設の候補地となっている場所については、国による地権者への説明が行われていますので、地権者の皆様のご判断により、その取扱いが検討されることとなります。

●耕作再開モデルゾーン:

農地のうち、線量が比較的低い地区を「耕作再開モデルゾーン」として、国に徹底した除染を求めるとともに、農業基盤の再整備を行い、農家の大規模化等を図りながら良好な営農環境のもと耕作の再開を図ります。この再開モデルを町内の他の地区へも展開していきます。



町内復興拠点の段階的な整備イメージ 避難指示解除準備区域から徐々に整備範囲を広げていきます



○「復興産業拠点」に、福島第一原子力発電所の廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関などを誘致し、町の産業再生のさきがけとなる拠点とします。

○町民が一時帰宅した際に快適に休憩できる環境を整えます。

○町内に「共同墓地」を整備します。

○復興産業拠点を広げて、廃炉やロボット研究開発施設や産学連携施設、関連企業の誘致を行います。

○研究者や企業、大学等の交流を促す産業交流センターを整備します。この施設は、町民の一時帰宅の際の滞在・交流施設等としても活用します。

○就業者を対象とした商業・生活関連サービスを担う事業者の立地を促進します。

○鉄道など交通の便がいい双葉駅西側を中心に行行政・医療・福祉・教育・文化・商業施設等や新興住宅地がまとまったコンパクトな街を新たに作り出します。

○既存中心市街地を活用し、歴史のある建造物の保存・再建を図るなど古き良き町並みを再生しながら、商店や住宅等を中心とした街の再整備を行います。

○避難先と町内復興拠点の二地域居住も可能としながら、町民が安心して生活を送れるようにします。

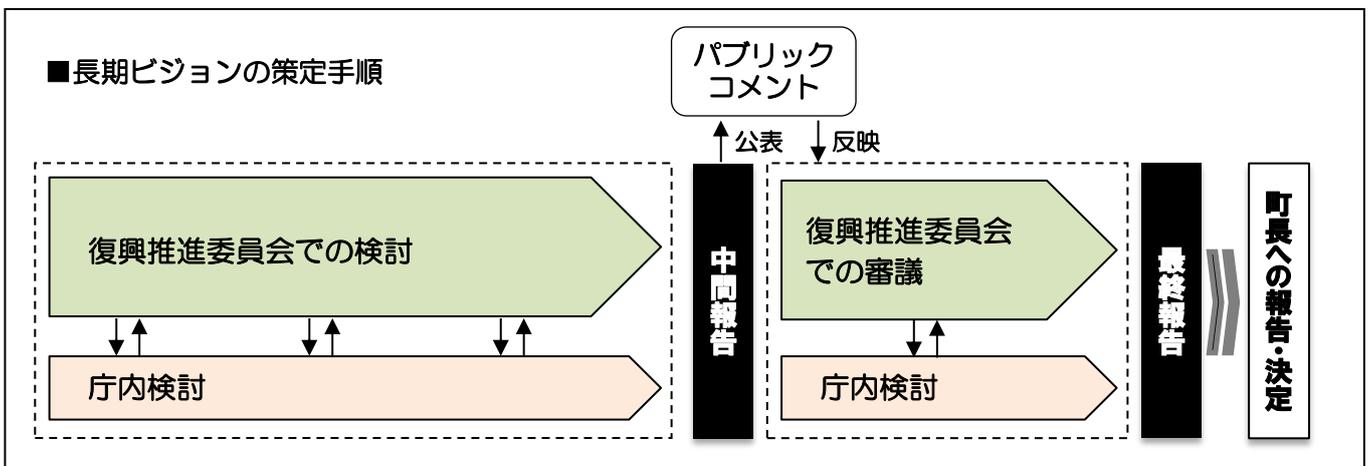
○新産業に従事する方など新たな町民にも定住してもらえるようにします。

○双葉町にゆかりのある人が集まれる場を作り、双葉町の伝統・文化の営みを町内で再開します。

○耕作再開モデルゾーンで耕作再開を本格化します。

● 今後の長期ビジョン策定の進め方 町民のみなさんの意見を反映します

- 双葉町復興まちづくり長期ビジョン中間報告は、町民のご意見を踏まえて内容の充実を図ります。そのため、町により町民への意見公募（パブリックコメント）を行い、その意見公募の結果を復興推進委員会へ報告し、委員会の審議を経て、双葉町復興まちづくり長期ビジョンをとりまとめます。
- また、両竹・浜野地区については、復興推進委員会に設置した津波被災地域復興小委員会において、この中間報告を踏まえて具体的な土地利用計画の検討が行われており、地区住民の皆さんのご意見を聞きながら別途計画をとりまとめる予定です。
- この資料をご覧になった町民の皆さんのご意見をお待ちしております。中間報告の本文をご覧になりたい場合は、双葉町ホームページ（[こちら](#)）を参照いただくか、冊子を送付いたしますので下記問い合わせ先までご連絡ください。



震災前の双葉町



前田川堤防の桜



双葉海水浴場



古代米作り講座(田植え体験)



新山秋市



双葉町ダルマ市(巨大ダルマ引き合戦)

(問い合わせ先) 双葉町 いわき事務所 復興推進課 復興推進係
 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
 電話:0246-84-5200(代表) FAX:0246-84-5212

